

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	岩美町地域水産業再生委員会
代表者名	会長 長戸 清（岩美町長）

再生委員会の構成員	岩美町、田後漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合（本所、網代港支所、浦富支所、東支所）、田後漁業協同組合女性部、鳥取県漁業協同組合網代港支所女性部、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、公立大学法人公立鳥取環境大学、田後地区自治会長、網代地区公民館長
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	【地域の範囲】 鳥取県岩美郡岩美町（鳥取県漁業協同組合網代港支所、浦富支所及び東支所、鳥取県漁業協同組合網代港支所女性部、田後漁業協同組合、田後漁業協同組合女性部、再生委員会が浜プラン実施に特に必要と認めた団体） 【漁業の概要】 沖合底びき網（16経営体）、小型いか釣り※（11経営体）、小型定置網（1経営体）、刺網（1経営体）、一本釣り（83経営体）、かご網（4経営体）、採貝・採藻（66経営体）、その他（9経営体） ※5トン以上 計：191経営体
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

岩美町の日本海に面する東西およそ15キロメートルのリアス式海岸は、「山陰海岸国立公園」に指定されており、世界ジオパークネットワークに加盟した「山陰海岸ジオパーク」の一部でもある。永年、日本海の荒波と風雪によって浸食された断崖絶壁、洞門、洞窟、奇岩の中に白砂青松の渚が点在する風光明媚な景勝地であり、近年、海水浴と併せてシュノーケリングやシーカヤックなどのマリンスポーツが盛んで、観光船も人気がある。平成23年11月に商工会や町が、山陰海岸ジオパークの名物料理を開発する趣旨で漁獲・収穫される特産物を「いわみ八宝」として8品目を選定したところ6品目が水産物となるなど、水産業は町にとって重要な基幹産業である。

町の水産業の中核をなすのは沖合底びき網漁業（以下「沖底」という。）である。令和5年漁期現在、町内には沖底船が16隻あり、田後漁業協同組合（以下「田後漁協」という。）には6隻、鳥取県漁業協同組合網代港支所（以下「網代港支所」という。）には10隻が所属しており、主に松葉がに（雄のズワイガニ）やアカガレイ、ハタハタ等を漁獲し、その水揚量（水揚金額）は年間3,700トン（約35億円）（平成30年-令和4年）である。田後漁協所属船は昭和45年から全船が鳥取県宮境港水産物地方卸売市場（以下「境港市場」という）に水揚げしている。一方、網代港支所所属船は、平成25年ごろまでは全船が網代港地方卸売市場に水揚げしていたが、それ以降、漁獲量の豊凶によらず相場が比較的安定している境港市場への水揚げに移行する船が増えており、現在、境港市場に水揚げしている船が増えている。

また、かつて町の沿岸漁業を支えていたのは50隻以上のいか釣り船であったが、現在では漁業者の高齢化、廃業により5-10t未満（10隻）、19t（1隻）の11隻まで減少している。現在、沿岸漁業の主力は、鳥取県漁業協同組合浦富支所（以下「浦富支所」という。）の小型定置であり、その水揚量（水揚金額）はマアジ、ハマチ（ブリの若魚）、サワラを主体に年間約54トン（約3,400万円）（平成30年-令和4年）である。

また、網代港地方卸売市場は、仲買人数が13社と少なく、地元での流通量は限定的であるため、水揚量の80%以上が県外に出荷されている。

以上の他、水産業関連で以下のような取り組みを行っている。

【蟹取県ウェルカニキャンペーン】 県観光部局が、平成26年から毎年9月から翌年2月までの間は、カニ類漁獲量日本一の鳥取県を「蟹取県」に改名して、県内宿泊者に抽選でカニなどをプレゼントする等のキャンペーンを実施している。関係者一丸となり、全国に鳥取と云えばカニというイメージの定着に向けPRしている。

【松葉がにのブランド化】 平成27年11月に、鳥取県産魚PR推進協議会が松葉がにのブランド力強化に取り組み、全県統一で目利き人が5つの基準で選定するトップブランド「特選とっとり松葉がに五輝星(いつきぼし)」が誕生した。平成30年漁期に世界最高価格の値が付くなど話題性が高く、精力的に県内外に売り出している。

【道の駅「きなんせ岩美」の開業】 平成27年7月20日にオープンした町内唯一の道の駅である。地元で生産、水揚げされた新鮮で安全な農水産物を町内外に提供し、産業振興の拠点としての役割も期待されている。

【漁協女性部の活躍】 鳥取県漁業協同組合網代港支所女性部（以下「網代女性部」という。）及び田後漁業協同組合女性部（以下「田後女性部」という。）を核とした浜の女性の活動が盛んであり、各女性部は、料理教室の開催による魚食普及活動や地魚を利用した商品開発等に精力的に取り組んでいる。

（2）その他の関連する現状等

岩美町は昭和29年に9町村が合併し、現在は総面積122.4平方メートル、人口は約11,000人の町である。近年では、自動車道の整備による道路環境の改善が進み、関西圏からの観光客をはじめとした来町者の増加や中心地である鳥取市へのアクセス時間の短縮などから、宅地開発や戸建て住宅の増加傾向にあり、地域の発展が期待される。一方で、町の基幹産業である水産業をはじめとした各産業においては、高齢化等による担い手不足が継続的な課題であり、町では、各産業において就業者確保支援対策を関係機関と連携しながら推進している。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

（2）今期の浜の活力再生プランの基本方針

- | |
|---|
| <p>○漁業収入向上のための取組</p> <ol style="list-style-type: none">1) 水産物の付加価値向上2) 加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営3) 担い手の確保及び育成4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性向上6) 魚食普及活動の推進 <p>○漁業コスト削減のための取組</p> <ol style="list-style-type: none">1) 省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化2) 漁業共同利用施設の整備による漁業コスト削減 <p>○漁村の活性化のための取組</p> <ol style="list-style-type: none">1) 観光資源を活用した海業促進による地域活性化 |
|---|

(3) 資源管理に係る取組

- | |
|--|
| <p>① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(漁業法、鳥取県漁業調整規則、鳥取県海区漁業調整委員会指示)</p> <p>② 鳥取県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護</p> <p>③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護</p> <p>④ ズワイガニの休漁日及び自主禁漁区(保護区)を因但底曳協議会で決定
なお、詳細は資源管理内容シートのとおり。</p> |
|--|

(4) 具体的な取組内容

1 年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 7.4%

漁業収入向上のための取組	1) 水産物の付加価値向上 ①高鮮度出荷の取組 ・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、ズワイガニ、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、代船建造に併せ整備した船上凍結機を活用したエビ類の高鮮度出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ②選別出荷に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、付加価値の高い白子を持つ雄のマダラを選別して出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ③ズワイガニの付加価値向上に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者、販売職員及び地元仲買組合は、トップブランドの特選とっとり松葉がに五輝星を筆頭に産地証明タグなどにより松葉がにのブランド力保持に努力するとともに、雌の親がにについても船名タグ等で大型個体のブランド化を引き続き進めていく。これらの取り組みにより、現状の単価維持を目指す。また、資源管理の推進によって今後、資源量が短期的に増加する見込みであり、この増加するズワイガニ資源の賢明利用により水揚げ金額を10%向上させる。 ④網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進 ・網代港支所及び田後漁協は、導入した漁船において、水産試験場と連携して効果検証を実施し、次の代船建造に向けた検討を行う。 ⑤道の駅“きなんせ岩美”等との取引の推進 ・漁業者及び岩美町は、関係先責任者と意見交換を行い、道の駅や当地区と交流のある県外町村とのイベントにおける売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。 2) 加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営 ①加工品の開発・生産・販売 ・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。 ・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。 ・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品のPR販売を行うとともに販路拡大に向け関係機関等と協議行う。 ・岩美町及び水産振興課は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことができるよう支援を行う。 ・漁業者、岩美町及び水産振興課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。 ②漁村カフェの運営 ・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者水揚げする地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元住民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。
--------------	---

	・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。 3) 担い手の確保及び育成 ①次世代を担う人材の育成 ・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。 ・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。 ・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産振興課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。 ②漁業者の生活基盤の整備 ・網代港支所及び田後漁協は、操業期間中の沖底漁業者の生活空間を配慮し、追加整備の必要性が認められた漁船を確定し、通信環境(wi-fi)等の整備を進める。 4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上 ①沿岸漁業における操業の効率化 ・沿岸漁業者は、県の潮流情報や試験操業結果の活用によりイカ釣操業の効率化を推進するとともに漁場情報の共有等、地域、グループでの操業効率化を図る。これにより水揚金額を5%向上させる。 ②フロンティア漁場の整備 ・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に対し、協力及び有効活用を行う。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。 5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上 ①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施 ・栽培漁業センター及び水産試験場は、コロナにより休止していた出前説明会や勉強会を再開し、漁業者への技術普及・周知を図る。 ②漁場改善による資源づくり ・栽培漁業協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培漁業協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。また、沿岸漁業者は食害生物(ムラサキウニ、ヒトデ類)の駆除を実施する。 ・沿岸漁業者は、キジハタの尾数を調整し、収容力に見合った種苗の適正放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために全長27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制により、水揚量、金額ともに10%向上を目指す。 ・栽培漁業センターは、令和5年度に試験移設した網代地区のイワガキ礁12基の幼生の付着率について調査し、残りの礁の本格移設を検討する。また、田後地区のイワガキ礁12基をつり上げて清掃し、幼生の来遊時期に付着が見込まれる地点へ移設試験を行う。 ③ズワイガニ資源管理の高度化 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、標本船野帳の記入を行い混獲実態を把握し、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。 ④未利用資源の有効活用の検討 ・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等について、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を確立し、本格的な出荷を行う。 ⑤新たなTAC魚種対策 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場等と検討を行い、新たなTAC対象魚種の設定に対して協力するとともに、対象魚種の資源管理方策を実践する。
--	---

	6) 魚食普及活動の推進 ・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。 ・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業コスト削減のための取組】 1) 省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化 ① 燃油価格の変化に対応する活動 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ② 代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（網代所属船：1隻） ③ 漁労機器の強化・更新 ・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（網代所属船：1隻） ④ ICT技術の導入による省エネ ・漁業者による海洋観測システム及び連動するアプリを活用するとともに、新たに県が開発する漁船からの潮流情報提供システムで提供される情報を活用し、操業ができないような潮流の早い日の出漁を回避することで燃油代削減するなど、よりスマートな操業体制の構築を図る。 2) 漁業共同利用施設の整備による漁業コストの削減 ① 燃油施設の更新 ・網代港支所は、老朽化により使用継続が困難となっている燃油タンクの消火設備を更新し安全性を高めるとともに、燃油の安定供給体制を維持することで漁業者が他地区の燃油施設まで給油しなければならない事態を未然に防ぐ。また、老朽した設備を更新することにより修繕などのメンテナンスに係るコストの縮減を図る。 ② 漁具倉庫の整備 ・鳥取県漁業協同組合は、漁具倉庫がないために生じている沖合底びき網漁業の諸問題（野ざらしでの保管による漁具の劣化、盗難のおそれ、交換時の運搬にかかる労力等）を解消するため、沖合底びき網漁船の境港地区にある係船場所付近に漁具倉庫を整備する。それにより、境海港で主に水揚げを行う鳥取県漁業協同組合網代港支所所属の沖合底びき網4経営体及び田後漁業協同組合の同1経営体の漁具の直射日光等による劣化や盗難を防止するとともに、漁具交換の際にかかる労力、費用の削減を図る。 ③ 貯氷・冷凍施設の更新 ・田後漁協は、貯氷庫建屋が老朽し建物の一部が破損により落下する恐れがあるため、更新し周辺への安全性を確保する。また、製氷工場建屋内の冷凍庫の下部に位置する床部分が腐食しており、冷凍庫への大容量の貯蔵が困難となっていることから、床部分を更新するとともに、既存冷凍庫も解体・再設置が困難なため併せて更新し、貯蔵容量を確保する。併せて、修繕などのメンテナンスに係るコストの縮減を図る。 ④ 上架施設の整備 ・網代港支所の上架施設の修理・修繕スペースは、沖底船の大型化が進み、船を並列した状態では狭隘なスペースで非効率的な作業となっている。上架施設の整備により、効率的な修理・修繕作業を可能にし、作業に要する時間・経費を削減する。
漁村の活性化のための取組	【漁村の活性化のための取組】 1) 観光資源を活用した海業促進による地域活性化 ① 体験漁業（アゴすくい、地曳網、シーカヤック等）、ブルーツーリズム、

	朝市等の取組について検討・実施する。 ②観光イベント等での水産加工品（６次化産品）PRと販売促進について検討・実施する。 ③松島遊覧船等の観光客への地元水産物の提供を検討・実施する。 ④株式会社SEENは、ウニ駆除イベント開催のためのPR活動と施設整備を実施する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、フロンティア漁場造成事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、漁業就業者確保対策事業（県）、がんばる漁業者支援事業（県）、持続可能な栽培漁業推進事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、主要水産産地共同利用施設等整備事業（県）、港へGO！海業で浜のにぎわい創出事業（県）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）10.5%

漁業収入向上のための取組	1）水産物の付加価値向上 ①高鮮度出荷の取組 ・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、ズワイガニ、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を５％向上させる。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、２％の水揚げ金額の向上を図る。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、代船建造に併せ整備した船上凍結機を活用したエビ類の高鮮度出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ②選別出荷に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、付加価値の高い白子を持つ雄のマダラを選別して出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ③ズワイガニの付加価値向上に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者、販売職員及び地元仲買組合は、トップブランドの特選とっとり松葉がに五輝星を筆頭に産地証明タグなどにより松葉がにのブランド力保持に努力するとともに、雌の親がにについても船名タグ等で大型個体のブランド化を引き続き進めていく。これらの取り組みにより、現状の単価維持を目指す。また、資源管理の推進によって今後、資源量が短期的に増加する見込みであり、この増加するズワイガニ資源の賢明利用により水揚げ金額を10%向上させる。 ④網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進 ・網代港支所及び田後漁協は、導入した漁船において、水産試験場と連携して効果検証を実施し、次の代船建造に向けた検討を行う。 ⑤道の駅“きなんせ岩美”等との取引の推進 ・漁業者及び岩美町は、関係先責任者と意見交換を行い、道の駅や当地区と交流のある県外町村とのイベントにおける売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。 2）加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営 ①加工品の開発・生産・販売 ・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。 ・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。 ・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品のPR販売を行うとともに販路拡大に向け関係機関等と協議を行う。併せて、原価高騰対策や採算性の向上手法について検討する。 ・岩美町及び水産振興課は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うこ
--------------	---

とができるよう支援を行う。

- ・漁業者、岩美町及び水産振興課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。

②漁村カフェの運営

- ・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者が水揚げする地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元住民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。
- ・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。

3) 担い手の確保及び育成

①次世代を担う人材の育成

- ・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。
- ・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。
- ・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産振興課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。

②漁業者の生活基盤の整備

- ・網代港支所及び田後漁協は、操業期間中の沖底漁業者の生活空間を配慮し、追加整備の必要性が認められた漁船を確定し、通信環境(wi-fi)等の整備を進める。

4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上

①沿岸漁業における操業の効率化

- ・沿岸漁業者は、県の潮流情報や試験操業結果の活用によりイカ釣操業の効率化を推進するとともに漁場情報の共有等、地域、グループでの操業効率化を図る。これにより水揚金額を5%向上させる。

②フロンティア漁場の整備

- ・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に対し、協力及び有効活用を行う。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。

5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上

①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施

- ・栽培漁業センター及び水産試験場は、コロナにより休止していた出前説明会や勉強会を再開し、漁業者への技術普及・周知を図る。

②漁場改善による資源づくり

- ・栽培漁業協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培漁業協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。また、沿岸漁業者は食害生物(ムラサキウニ、ヒトデ類)の駆除を実施する。
- ・沿岸漁業者は、キジハタ尾数を調整し、収容力に見合った種苗の適正放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制により、水揚量、金額ともに10%向上を目指す。
- ・栽培漁業センターは、令和5年度に試験移設した網代地区のイワガキ礁12基の幼生の付着率が良好だった場合、残りの礁の本格移設を実施する。また、令和6年度に試験移設した田後地区のイワガキ礁12基の幼生の付着率について調査し、残りの礁の本格移設を検討する。

③ズワイガニ資源管理の高度化

- ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、標本船野帳の記入を行い混獲実態を把握し、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。

④未利用資源の有効活用の検討

	・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等について、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を確立し、本格的な出荷を行う。 ⑤新たなTAC魚種対策 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場等と検討を行い、新たなTAC対象魚種の設定に対して協力するとともに、対象魚種の資源管理方策を実践する。 6) 魚食普及活動の推進 ・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。 ・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業コスト削減のための取組】 1) 省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化 ①燃油価格の変化に対応する活動 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ②代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（網代所属船：1隻 田後漁協所属：1隻） ③漁労機器の強化・更新 ・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（網代所属船：1隻） ④ICT技術の導入による省エネ ・漁業者による海洋観測システム及び連動するアプリを活用するとともに、新たに県が開発する漁船からの潮流情報提供システムで提供される情報を活用し、操業ができないような潮流の早い日の出漁を回避することで燃油代削減するなど、よりスマートな操業体制の構築を図る。 2) 漁業共同利用施設の整備による漁業コストの削減 ①燃油施設の更新 ・網代港支所は、更新した燃油タンクの消火設備を管理・利用することにより修繕などのメンテナンスに係るコストの削減を図る。 ②漁具倉庫の整備 ・鳥取県漁業協同組合は、沖合底びき網漁船の境港地区にある係船場所付近に漁具倉庫を利用し、漁具倉庫がないために生じている沖合底びき網漁業の諸問題（野ざらしでの保管による漁具の劣化、盗難のおそれ、交換時の運搬にかかる労力等）を解消する。また、境漁港で主に水揚げを行う鳥取県漁業協同組合網代港支所所属の沖合底びき網4経営体及び田後漁業協同組合の同1経営体の漁具の直射日光等による劣化や盗難を防止するとともに、漁具交換の際にかかる労力、費用の削減を図る。 ③貯氷・冷凍施設の更新 ・田後漁協は、更新した貯氷庫、冷凍庫を継続利用し、修繕などのメンテナンスに係るコストの削減を図る。 ④上架施設の整備 ・網代港支所は、整備した上架施設を利用し、効率的な修理・修繕作業を可能にし、作業に要する時間・経費を削減する。
漁村の活性化のための取組	【漁村の活性化のための取組】 1) 観光資源を活用した海業促進による地域活性化 ①体験漁業（アゴすくい、地曳網、シーカヤック等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組について検討・実施する。

	②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進について検討・実施する。 ③松島遊覧船等の観光客への地元水産物の提供を検討・実施する。 ④株式会社SEENはウニ駆除イベント開催のための施設整備を行うとともに、イベントを実施し、参加客へ地元水産物をPRする。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、フロンティア漁場造成事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、漁業就業者確保対策事業（県）、がんばる漁業者支援事業（県）、持続可能な栽培漁業推進事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、主要水産産地共同利用施設等整備事業（県）、港へGO！海業で浜のにぎわい創出事業（県）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）14.0%

漁業収入向上のための取組	1）水産物の付加価値向上 ①高鮮度出荷の取組 ・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、ズワイガニ、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、代船建造に併せ整備した船上凍結機を活用したエビ類の高鮮度出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ②選別出荷に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、付加価値の高い白子を持つ雄のマダラを選別して出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ③ズワイガニの付加価値向上に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者、販売職員及び地元仲買組合は、トップブランドの特選とっとり松葉がに五輝星を筆頭に産地証明タグなどにより松葉がにのブランド力保持に努力するとともに、雌の親がにについても船名タグ等で大型個体のブランド化を引き続き進めていく。これらの取り組みにより、現状の単価維持を目指す。また、資源管理の推進によって今後、資源量が短期的に増加する見込みであり、この増加するズワイガニ資源の賢明利用により水揚げ金額を10%向上させる。 ④網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進 ・網代港支所及び田後漁協は、導入した漁船において、水産試験場と連携して効果検証を実施し、次の代船建造に向けた検討を行う。 ⑤道の駅“きなんせ岩美”等との取引の推進 ・漁業者及び岩美町は、関係先責任者と意見交換を行い、道の駅や当地区と交流のある県外町村とのイベントにおける売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。 2）加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営 ①加工品の開発・生産・販売 ・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。 ・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。 ・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品のPR販売を行うとともに販路拡大に向け関係機関等と協議を行う。併せて、原価高騰対策や採算性の向上手法について検討する。 ・岩美町及び水産振興課は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことができるよう支援を行う。
--------------	--

- ・漁業者、岩美町及び水産振興課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。

②漁村カフェの運営

- ・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者が水揚げする地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元住民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。
- ・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。

3) 担い手の確保及び育成

①次世代を担う人材の育成

- ・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。
- ・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。
- ・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産振興課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。

②漁業者の生活基盤の整備

- ・網代港支所及び田後漁協は、操業期間中の沖底漁業者の生活空間を配慮し、追加整備の必要性が認められた漁船を確定し、通信環境(wi-fi)等の整備を進める。

4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上

①沿岸漁業における操業の効率化

- ・沿岸漁業者は、県の潮流情報や試験操業結果の活用によりイカ釣操業の効率化を推進するとともに漁場情報の共有等、地域、グループでの操業効率化を図る。これにより水揚げ金額を5%向上させる。

②フロンティア漁場の整備

- ・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に対し、協力及び有効活用を行う。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。

5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上

①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施

- ・栽培漁業センター及び水産試験場は、コロナにより休止していた出前説明会や勉強会を再開し、漁業者への技術普及・周知を図る。

②漁場改善による資源づくり

- ・栽培漁業協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培漁業協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。また、沿岸漁業者は食害生物(ムラサキウニ、ヒトデ類)の駆除を実施する。
- ・沿岸漁業者は、キジハタ尾数を調整して、収容力に見合った種苗放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制により、水揚げ量、金額ともに10%向上を目指す。
- ・栽培漁業センターは、令和6年度に移設した網代地区のイワガキ礁の幼生の付着率を引き続き調査する。また、令和6年度に試験移設した田後地区のイワガキ礁12基の幼生の付着率が良好だった場合、残りの礁の本格移設を実施する。

③ズワイガニ資源管理の高度化

- ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、標本船野帳の記入を行い混獲実態を把握し、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。

④未利用資源の有効活用の検討

- ・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等につ

	いて、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を確立し、本格的な出荷を行う。 ⑤新たなTAC魚種対策 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場等と検討を行い、新たなTAC対象魚種の設定に対して協力するとともに、対象魚種の資源管理方策を実践する。 6) 魚食普及活動の推進 ・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。 ・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業コスト削減のための取組】 1) 省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化 ①燃油価格の変化に対応する活動 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ②代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（網代所属船：1隻） ③漁労機器の強化・更新 ・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（網代所属船：1隻） ④ICT技術の導入による省エネ ・漁業者による海洋観測システム及び連動するアプリを活用するとともに、新たに県が開発する漁船からの潮流情報提供システムで提供される情報を活用し、操業ができないような潮流の早い日の出漁を回避することで燃油代削減するなど、よりスマートな操業体制の構築を図る。 2) 漁業共同利用施設の整備による漁業コストの削減 ①燃油施設の更新 ・網代港支所は、更新した燃油タンクの消火設備を管理・利用することにより修繕などのメンテナンスに係るコストの削減を図る。 ②漁具倉庫の整備 ・鳥取県漁業協同組合は、沖合底びき網漁船の境港地区にある係船場所付近に漁具倉庫を利用し、漁具倉庫がないために生じている沖合底びき網漁業の諸問題（野ざらしでの保管による漁具の劣化、盗難のおそれ、交換時の運搬にかかる労力等）を解消する。また、境漁港で主に水揚げを行う鳥取県漁業協同組合網代港支所所属の沖合底びき網4経営体及び田後漁業協同組合の同1経営体の漁具の直射日光等による劣化や盗難を防止するとともに、漁具交換の際にかかる労力、費用の削減を図る。 ③貯氷・冷凍施設の更新 ・田後漁協は、更新した貯氷庫、冷凍庫を継続利用し、修繕などのメンテナンスに係るコストの削減を図る。 ④上架施設の整備 ・網代港支所は、整備した上架施設を利用し、効率的な修理・修繕作業を可能にし、作業に要する時間・経費を削減する。
漁村の活性化のための取組	【漁村の活性化のための取組】 1) 観光資源を活用した海業促進による地域活性化 ①体験漁業（アゴすくい、地曳網、シーカヤック等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組について検討・実施する。 ②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進について検討・実施する。

	③松島遊覧船等の観光客への地元水産物の提供を検討・実施する。 ④株式会社SEENはウニ駆除イベントを実施し、参加客へ地元水産物をPRする。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、フロンティア漁場造成事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、漁業就業者確保対策事業（県）、がんばる漁業者支援事業（県）、持続可能な栽培漁業推進事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、主要水産産地共同利用施設等整備事業（県）、港へGO！海業で浜のにぎわい創出事業（県）

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）14.0%

漁業収入向上のための取組	1）水産物の付加価値向上 ①高鮮度出荷の取組 ・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、ズワイガニ、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、代船建造に併せ整備した船上凍結機を活用したエビ類の高鮮度出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ②選別出荷に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、付加価値の高い白子を持つ雄のマダラを選別して出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ③ズワイガニの付加価値向上に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者、販売職員及び地元仲買組合は、トップブランドの特選とっとり松葉がに五輝星を筆頭に産地証明タグなどにより松葉がにのブランド力保持に努力するとともに、雌の親がにについても船名タグ等で大型個体のブランド化を引き続き進めていく。これらの取り組みにより、現状の単価維持を目指す。また、資源管理の推進によって今後、資源量が短期的に増加する見込みであり、この増加するズワイガニ資源の賢明利用により水揚げ金額を10%向上させる。 ④網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進 ・網代港支所及び田後漁協は、導入した漁船において、水産試験場と連携して効果検証を実施し、次の代船建造に向けた検討を行う。 ⑤道の駅“きなんせ岩美”等との取引の推進 ・漁業者及び岩美町は、関係先責任者と意見交換を行い、道の駅や当地区と交流のある県外町村とのイベントにおける売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。 2）加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営 ①加工品の開発・生産・販売 ・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。 ・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。 ・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品のPR販売を行うとともに販路拡大に向け関係機関等と協議を行う。併せて、原価高騰対策や採算性の向上手法について検討する。 ・岩美町及び水産振興課は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことができるよう支援を行う。 ・漁業者、岩美町及び水産振興課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。
--------------	---

②漁村カフェの運営

- ・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者が水揚げする地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元住民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。
- ・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。

3) 担い手の確保及び育成

①次世代を担う人材の育成

- ・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。
- ・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。
- ・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産振興課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。

②漁業者の生活基盤の整備

- ・網代港支所及び田後漁協は、操業期間中の沖底漁業者の生活空間を配慮し、追加整備の必要性が認められた漁船を確定し、通信環境(wi-fi)等の整備を進める。

4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上

①沿岸漁業における操業の効率化

- ・沿岸漁業者は、県の潮流情報や試験操業結果の活用によりイカ釣操業の効率化を推進するとともに漁場情報の共有等、地域、グループでの操業効率化を図る。これにより水揚金額を5%向上させる。

②フロンティア漁場の整備

- ・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に対し、協力及び有効活用を行う。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。

5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上

①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施

- ・栽培漁業センター及び水産試験場は、コロナにより休止していた出前説明会や勉強会を再開し、漁業者への技術普及・周知を図る。

②漁場改善による資源づくり

- ・栽培漁業協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培漁業協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。また、沿岸漁業者は食害生物(ムラサキウニ、ヒトデ類)の駆除を実施する。
- ・沿岸漁業者は、キジハタの尾数を調整して、種苗放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制により、水揚量、金額ともに10%向上を目指す。
- ・栽培漁業センターは、移設した網代地区及び田後地区のイワガキ礁の幼生の付着率を引き続き調査する。

③ズワイガニ資源管理の高度化

- ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、標本船野帳の記入を行い混獲実態を把握し、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。

④未利用資源の有効活用の検討

- ・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等について、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を確立し、本格的な出荷を行う。

⑤新たなTAC魚種対策

- ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水

	産試験場等と検討を行い、新たなTAC対象魚種の設定に対して協力するとともに、対象魚種の資源管理方策を実践する。 6) 魚食普及活動の推進 ・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。 ・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業コスト削減のための取組】 1) 省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化 ①燃油価格の変化に対応する活動 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ②代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（網代所属船：1隻） ③漁労機器の強化・更新 ・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（網代所属船：1隻） ④ICT技術の導入による省エネ ・漁業者による海洋観測システム及び連動するアプリを活用するとともに、新たに県が開発する漁船からの潮流情報提供システムで提供される情報を活用し、操業ができないような潮流の早い日の出漁を回避することで燃油代削減するなど、よりスマートな操業体制の構築を図る。 2) 漁業協同利用施設の整備による漁業コストの削減 ①燃油施設の更新 ・網代港支所は、更新した燃油タンクの消火設備を管理・利用することにより修繕などのメンテナンスに係るコストの削減を図る。 ②漁具倉庫の整備 ・鳥取県漁業協同組合は、沖合底びき網漁船の境港地区にある係船場所付近に漁具倉庫を利用し、漁具倉庫がないために生じている沖合底びき網漁業の諸問題（野ざらしでの保管による漁具の劣化、盗難のおそれ、交換時の運搬にかかる労力等）を解消する。また、境漁港で主に水揚げを行う鳥取県漁業協同組合網代港支所所属の沖合底びき網4経営体及び田後漁業協同組合の同1経営体の漁具の直射日光等による劣化や盗難を防止するとともに、漁具交換の際にかかる労力、費用の削減を図る。 ③貯氷・冷凍施設の更新 ・田後漁協は、更新した貯氷庫建屋、製氷工場建屋内の床一部、既存冷凍庫を継続利用し、修繕などのメンテナンスに係るコストの削減を図る。 ④上架施設の整備 ・網代港支所は、整備した上架施設を利用し、効率的な修理・修繕作業を可能にし、作業に要する時間・経費を削減する。
漁村の活性化のための取組	【漁村の活性化のための取組】 1) 観光資源を活用した海業促進による地域活性化 ①体験漁業（アゴすくい、地曳網、シーカヤック等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組について検討・実施する。 ②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進について検討・実施する。 ③松島遊覧船の観光客への地元水産物の提供を検討・実施する。 ④株式会社SEENはウニ駆除イベントを実施し、参加客へ地元水産物をPRする。

活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、フロンティア漁場造成事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、漁業就業者確保対策事業（県）、がんばる漁業者支援事業（県）、持続可能な栽培漁業推進事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、主要水産産地共同利用施設等整備事業、（県）港へGO！海業で浜のにぎわい創出事業（県）
-----------	---

5 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）14.0%

漁業収入向上のための取組	1）水産物の付加価値向上 ①高鮮度出荷の取組 ・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、ズワイガニ、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、代船建造に併せ整備した船上凍結機を活用したエビ類の高鮮度出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ②選別出荷に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、付加価値の高い白子を持つ雄のマダラを選別して出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。 ③ズワイガニの付加価値向上に関する取組 ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者、販売職員及び地元仲買組合は、トップブランドの特選とっとり松葉がに五輝星を筆頭に産地証明タグなどにより松葉がにのブランド力保持に努力するとともに、雌の親がにについても船名タグ等で大型個体のブランド化を引き続き進めていく。これらの取り組みにより、現状の単価維持を目指す。また、資源管理の推進によって今後、資源量が短期的に増加する見込みであり、この増加するズワイガニ資源の賢明利用により水揚げ金額を10%向上させる。 ④網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進 ・網代港支所及び田後漁協は、導入した漁船において、水産試験場と連携して効果検証を実施し、次の代船建造に向けた検討を行う。 ⑤道の駅“きなんせ岩美”等との取引の推進 ・漁業者及び岩美町は、関係先責任者と意見交換を行い、道の駅や当地区と交流のある県外町村とのイベントにおける売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。 2）加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営 ①加工品の開発・生産・販売 ・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。 ・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。 ・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品のPR販売を行うとともに販路拡大に向け関係機関等と協議を行う。併せて、原価高騰対策や採算性の向上手法について検討する。 ・岩美町及び水産振興課は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことができるよう支援を行う。 ・漁業者、岩美町及び水産振興課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。 ②漁村カフェの運営 ・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者が水揚げする地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元住民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。
--------------	---

- ・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。

3) 担い手の確保及び育成

①次世代を担う人材の育成

- ・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。
- ・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。
- ・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産振興課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。

②漁業者の生活基盤の整備

- ・網代港支所及び田後漁協は、操業期間中の沖底漁業者の生活空間を配慮し、追加整備の必要性が認められた漁船を確定し、通信環境(wi-fi)等の整備を進める。

4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上

①沿岸漁業における操業の効率化

- ・沿岸漁業者は、県の潮流情報や試験操業結果の活用によりイカ釣操業の効率化を推進するとともに漁場情報の共有等、地域、グループでの操業効率化を図る。これにより水揚げ金額を5%向上させる。

②フロンティア漁場の整備

- ・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に対し、協力及び有効活用を行う。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。

5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上

①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施

- ・栽培漁業センター及び水産試験場は、コロナにより休止していた出前説明会や勉強会を再開し、漁業者への技術普及・周知を図る。

②漁場改善による資源づくり

- ・栽培漁業協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培漁業協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。また、沿岸漁業者は食害生物(ムラサキウニ、ヒトデ類)の駆除を実施する。
- ・沿岸漁業者は、キジハタの尾数を調整して、種苗放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制により、水揚げ量、金額ともに10%向上を目指す。
- ・栽培漁業センターは、移設した網代地区及び田後地区のイワガキ礁の幼生の付着率を引き続き調査する。
- ・網代港支所は、移設した礁で成長したイワガキの漁獲について検討する。

③ズワイガニ資源管理の高度化

- ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、標本船野帳の記入を行い混獲実態を把握し、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。

④未利用資源の有効活用の検討

- ・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等について、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を確立し、本格的な出荷を行う。

⑤新たなTAC魚種対策

- ・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場等と検討を行い、新たなTAC対象魚種の設定に対して協力するとともに、対象魚種の資源管理方策を実践する。

6) 魚食普及活動の推進

	・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。 ・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	【漁業コスト削減のための取組】 1) 省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化 ①燃油価格の変化に対応する活動 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ②代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（網代所属船：1隻） ③漁労機器の強化・更新 ・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（網代所属船：1隻） ④ICT技術の導入による省エネ ・漁業者による海洋観測システム及び連動するアプリを活用するとともに、新たに県が開発する漁船からの潮流情報提供システムで提供される情報を活用し、操業ができないような潮流の早い日の出漁を回避することで燃油代削減するなど、よりスマートな操業体制の構築を図る。 2) 漁業協同利用施設の整備による漁業コストの削減 ①燃油施設の更新 ・網代港支所は、更新した燃油タンクの消火設備を管理・利用することにより修繕などのメンテナンスに係るコストの削減を図る。 ②漁具倉庫の整備 ・鳥取県漁業協同組合は、沖合底びき網漁船の境港地区にある係船場所付近に漁具倉庫を利用し、漁具倉庫がないために生じている沖合底びき網漁業の諸問題（野ざらしでの保管による漁具の劣化、盗難のおそれ、交換時の運搬にかかる労力等）を解消する。また、境漁港で主に水揚げを行う鳥取県漁業協同組合網代港支所所属の沖合底びき網4経営体及び田後漁業協同組合の同1経営体の漁具の直射日光等による劣化や盗難を防止するとともに、漁具交換の際にかかる労力、費用の削減を図る。 ③貯氷・冷凍施設の更新 ・田後漁協は、更新した貯氷庫建屋、製氷工場建屋内の床一部、既存冷凍庫を継続利用し、修繕などのメンテナンスに係るコストの削減を図る。 ④上架施設の整備 ・網代港支所は、整備した上架施設を利用し、効率的な修理・修繕作業を可能にし、作業に要する時間・経費を削減する。
漁村の活性化のための取組	【漁村の活性化のための取組】 1) 観光資源を活用した海業促進による地域活性化 ①体験漁業（アゴすくい、地曳網、シーカヤック等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組について検討・実施する。 ②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進について検討・実施する。 ③松島遊覧船の観光客への地元水産物の提供を検討・実施する。 ④株式会社SEENはウニ駆除イベントを実施し、参加客へ地元水産物をPRする。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、フロンティア漁場造成事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、漁業就業者確保対策事業（県）、がんばる漁業者支援事業（県）、持続可能な栽培漁業推進事業

	(県)、栽培漁業地域支援対策事業(県)、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業(県)、主要水産産地共同利用施設等整備事業(県)、(県)港へGO!海業で浜のにぎわい創出事業(県)
--	---

(5) 関係機関との連携

岩美町地区再生委員会は、浜プラン実現に特に必要と認めた以下の関係機関・団体等と連携し、地域活性化に資する活動を行う ・田後漁業協同組合は、山陰松島遊覧船と連携し観光客への地元水産物の提供を検討・実施する。 ・株式会社SEENは、観光客へのウニ駆除イベント等のレジャーサービスを提供するとともに、PRを目的とした地元水産物の提供を実施する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

毎年、作業部会を開催し、浜プランの取組の進捗状況を確認し、評価・分析を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①岩美町内施設における交流人口の増加(例:道の駅「きなんせ岩美」への入込客数の増加)	基準年	過去3ヵ年平均 (令和2年度ー令和4年度): 約43万人
	目標年	令和10年度: 約47万人以上
②ズワイガニの安定出荷	基準年	令和4年: 413トン
	目標年	令和10年: 653トン

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①岩美町内施設における交流人口の増加

・道の駅「きなんせ岩美」の観光施設の拠点であり、入込客数は、町全体の観光施設のなかで多くの割合を占めることから、交流人口の増減を量る指標として妥当である。なお、入込客数の増減を量ることが妥当である施設やイベント等がある場合は状況に応じ検証の材料として組み入れることとする。

・令和6年度以降も引き続き販売促進に努めるとともに6次化製品の開発及び販売にも取り組むことにより、第3期プラン期間中（令和6年度-令和10年度）の平均入込客数は、基準年（令和2年度-令和4年度）よりもプラス10%の維持をめざす。

道の駅「きなんせ岩美」レジ通過客数（万人）	
令和2年度	50
令和3年度	49
令和4年度	30
過去3カ年平均	43

②ズワイガニの安定出荷

・基準年は直近の令和4年（1月-12月）とし、その年の網代港支所及び田後漁協に所属する沖合船によるズワイガニ水揚げ量に当たる413トンを基準の数値とした。

・成果目標は、令和5年漁期（11月-翌3月）の鳥取県TAC配分枠である989トンのうち、当地区の配分量653トン为本プラン期間中、安定的に水揚げすることに定めた。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	沖合：省エネエンジンや小コストの生産性向上につながる漁労設備、高鮮度装置を備えた省エネリース漁船を導入し資源管理を実践することで漁業収益の向上を促進
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	沿岸：漁労機能強化及び省エネ省力のための機関・機器類の導入促進
新規漁業就業者総合支援事業（国）	漁業就業者確保のための研修事業の導入。
フロンティア漁場造成事業（国）	ズワイガニ・アカガレイの保護育成礁の整備
水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）	沿岸：藻場の維持回復
水産物供給基盤機能保全事業（国）	生産性の低い海域のイワガキ礁の本格移設
漁業就業者確保対策事業（県）	沿岸：漁業就業者確保のための研修事業の導入 沖底：乗組員確保のための研修事業の導入
がんばる漁業者支援事業（県）	沿岸：省エネ機関・漁業用機器・LED灯の導入、漁船改造 沖合：LED灯の導入

持続可能な栽培漁業推進事業（県）	沿岸：アワビ・サザエの種苗放流事業の体制構築・維持
栽培漁業地域支援対策事業（県）	沿岸：キジハタ種苗放流事業の効果向上、及びイワガキ、ワカメの養殖事業化の促進。
夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）	生産機能が低下した増殖場の再生試験
主要水産産地共同利用施設等整備事業（県）	漁業協同利用施設の整備
港へGO！海業で浜のにぎわい創出事業（県）	漁港施設等を活用した海業事業における施設整備や活動に対する支援